

京都市告示第119号

地方自治法第243条の2第1項及び京都市会計規則第43条第1項の規定に基づき、次の者を京都市公金収納受託者として、公金の徴収事務を委託します。

令和8年5月1日

京都市長 松井 孝治

- 1 京都市公金収納受託者の名称及び所在地
別紙一覧のとおり
- 2 京都市公金収納受託者に徴収事務を委託した歳入の種類
粗大ごみ処理手数料
- 3 京都市公金収納受託者として指定した日
令和8年5月1日
- 4 京都市公金収納受託者へ収納（又は徴収）事務を委託した日
令和8年5月1日

別紙

	氏名又は名称	住 所	備 考
1	速見たばこ店 速水佳明	京都市山科区東野門口町13- 1 1F	

(生活環境美化センター)